

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めます。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時42分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1の令和5年第1回定例会の運営について、(1)議会提出議案について、決議案第1号のむらパターソン和孝議員に対する議員辞職を求める決議についてを取り扱います。前回の議会運営委員会で、無党派Gから、判断に時間を要するとの発言がありましたけれども、検討状況について、まず確認させていただきたいと思います。

○ひぐま委員(無党派G) 判断できます。

○高木委員長 それでは、全会派及び無所属とも判断ができるということですので、まず、3月7日の本会議の冒頭で取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それではまず、提出会派の自民会議に提案説明者の確認をしたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 菅原でお願いします。

○高木委員長 続きまして、質疑、討論の有無及び賛否について、確認をさせていただきます。まず、提出者になっていない自民会議の方の質疑、討論の有無及び賛否から確認させていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 質疑はございません。討論があります。賛成いたします。2名退席いたします。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。反対です。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく、賛成いたします。

○石川委員(共産) 反対します。質疑をお願いします。討論はありません。

○ひぐま委員(無党派G) 判断の前ですけれども一言申し上げます。先日、自民党・市民会議の杉山会長が、会派の控室に来ました。圧力とも取れる言動がありました。今後、気をつけていただきたいと申し上げます。

決議案には反対いたします。質疑あります。討論ありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。反対します。

○高木委員長 確認をさせていただきました。質疑が2名ということですので、まず、質疑者の確認をさせていただきたいと思います。

○石川委員(共産) 能登谷でお願いします。

○ひぐま委員(無党派G) 金谷でお願いします。

○高木委員長 続いて、討論の希望がありました。討論者の確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 佐藤でお願いします。

○高木委員長 賛成の討論のみですので、意見開陳という形になります。質疑者2名と討論者を確認させていただきました。続いて、質疑の順番であります。大会派順ということになりますので、共産、そして、無党派Gという形でさせていただきます。質疑終了後、討論という形になります。質疑の場所は質疑質問席。そして、答弁席は監査委員側となります。答弁者については、議員席から向かって左側の理事者席に着席をお願いしたいと思います。当日は、答弁者については本議案を議題として、提案説明後、一旦休憩をして、理事者席に着席をしていただくと。そして、再開して質疑を行い、終了後、再び休憩をして、自分の席に戻っていただくという形になりますので、よろしくをお願いしたいと思います。そしてもう一点、この案件については、のむらパターソン議員本人の一身上に関する事件でありますから、地方自治法第117条の規定によって、のむらパターソン議員については、3月7日の本会議でこの議案を扱うときは除斥という形になりますので、その旨もお伝えしておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それではここで、のむらパターソン委員外議員の出席を求めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時47分

---

再開 午後2時48分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

（2）本会議（3月7日）の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 3月7日の本会議の運びについて、御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、決議案第1号を議題とし、自民党・市民会議の菅原議員から提案説明があった後、暫時休憩し、提案者が答弁席に着いた後、再開し、日本共産党の能登谷議員、無党派Gの金谷議員の順で質疑があった後、暫時休憩し、提案者が自席に戻ります。再開し、自民党・市民会議の佐藤議員から賛成の意見開陳があった後、採決に入り、起立採決となります。次に、議案第14号ないし議案第46号及び議案第48号ないし議案第51号の以上37件を一括して議題とし、大綱質疑、予算等審査特別委員会の設置、同特別委員会委員の選任、正副委員長の選任を行います。次に、3月8日から3月23日までの16日間を休会とし、3月24日午前10時に本会議を招集して、散会となります。

本会議の所要時間につきましては、大綱質疑及び発言部分を除き、およそ5分程度と思われま。以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。そのとおりの内容でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 次回の議会運営委員会は追って連絡をいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

散会 午後2時50分